

3.3 自転車の利用環境

(1) 自転車通行空間の整備

「2.2 自転車通行空間ネットワークの形成」のとおり、特に自転車利用の多い7つの地区を中心に自転車通行空間の整備を進め、令和元年度末までに、7地区合計で約35km、市内全体では約40kmの整備が完了しています。

市民アンケート調査では、自転車を利用していない人が自転車を利用するようになるための条件として、「自転車が安全で走りやすい道路が増えれば利用したい」との回答が約39%と最も多くなっています。

＜自転車通行帯の整備例＞
(戸畑区：市道浅生高峰1号線)



＜車道混在の整備例＞
(小倉北区：県道堅町到津線)



資料：北九州市道路維持課

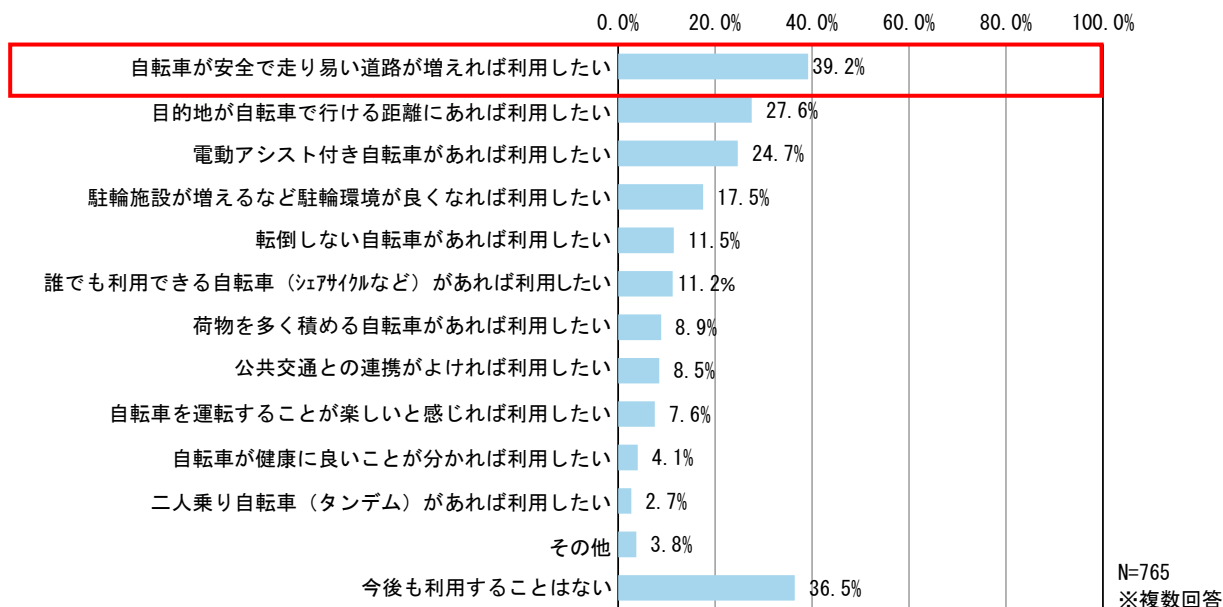


図 自転車を利用していない人が自転車を利用するようになるための条件

資料：市民アンケート（R2.3）

また、自転車利用を促進するために必要な施策としても、「自転車通行空間の整備」との回答が約69%と最も多くなっています。

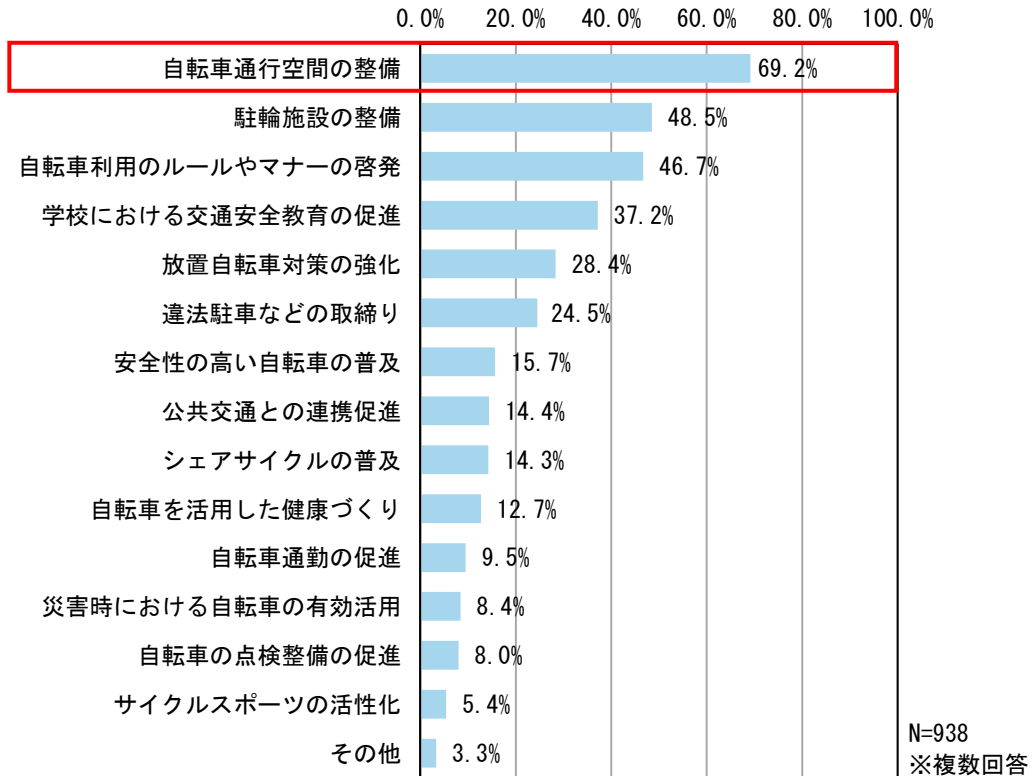


図 自転車利用を促進するための施策

資料：市民アンケート（R2.3）

(2) 自転車関連事故

本市の自転車関連事故は減少傾向にありますが、依然として年間600件程度発生しています。事故の相手方の約9割は自動車となっており、約7割の事故が交差点部で発生しています。

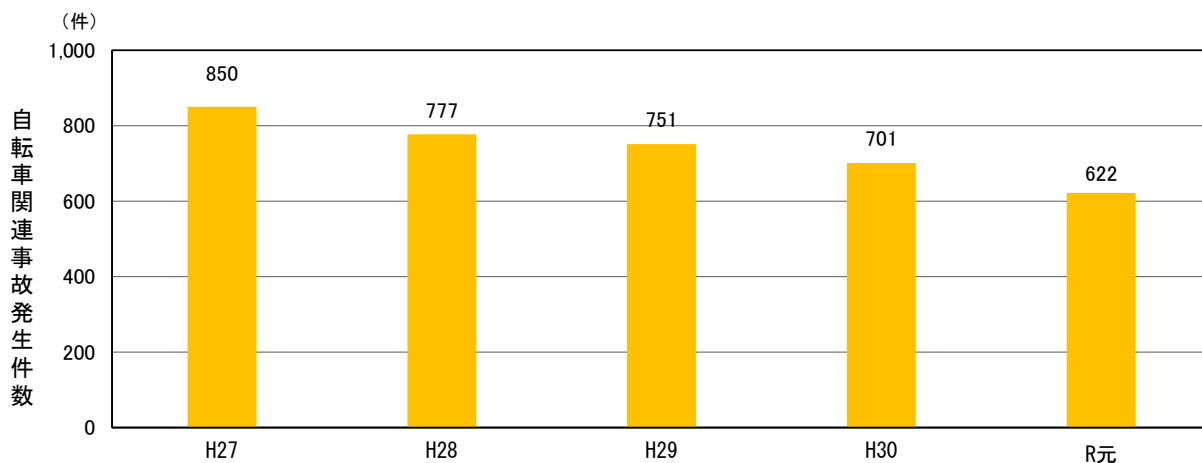


図 北九州市の自転車関連事故件数の推移

資料：福岡県警察（H27～R元）

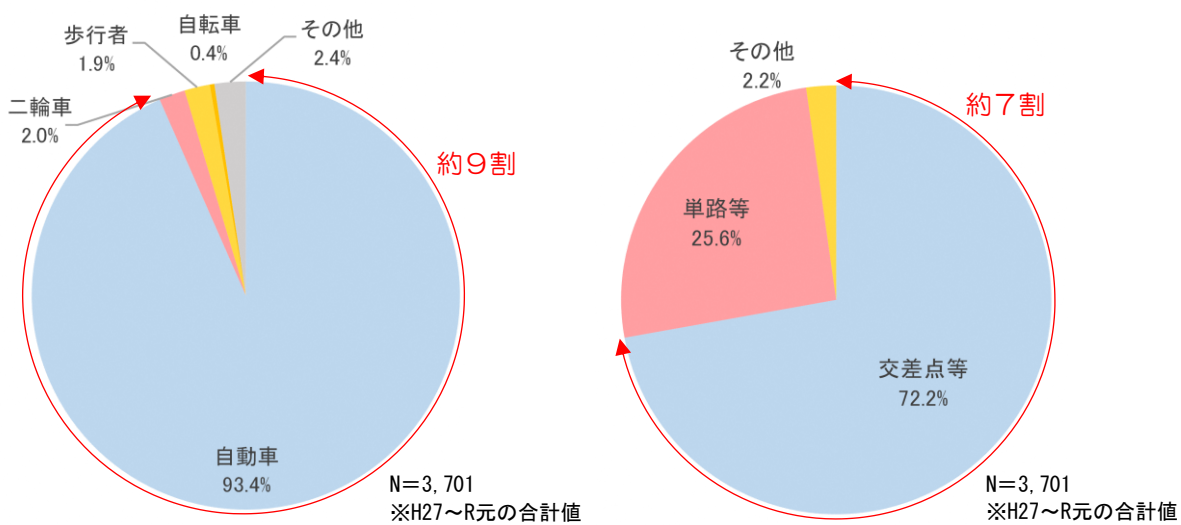


図 自転車関連事故の相手当事者

図 自転車関連事故の発生場所(道路形状別)

資料：福岡県警察（H27～R元）

事故類型別では、出会い頭の事故が半数以上を占めています。

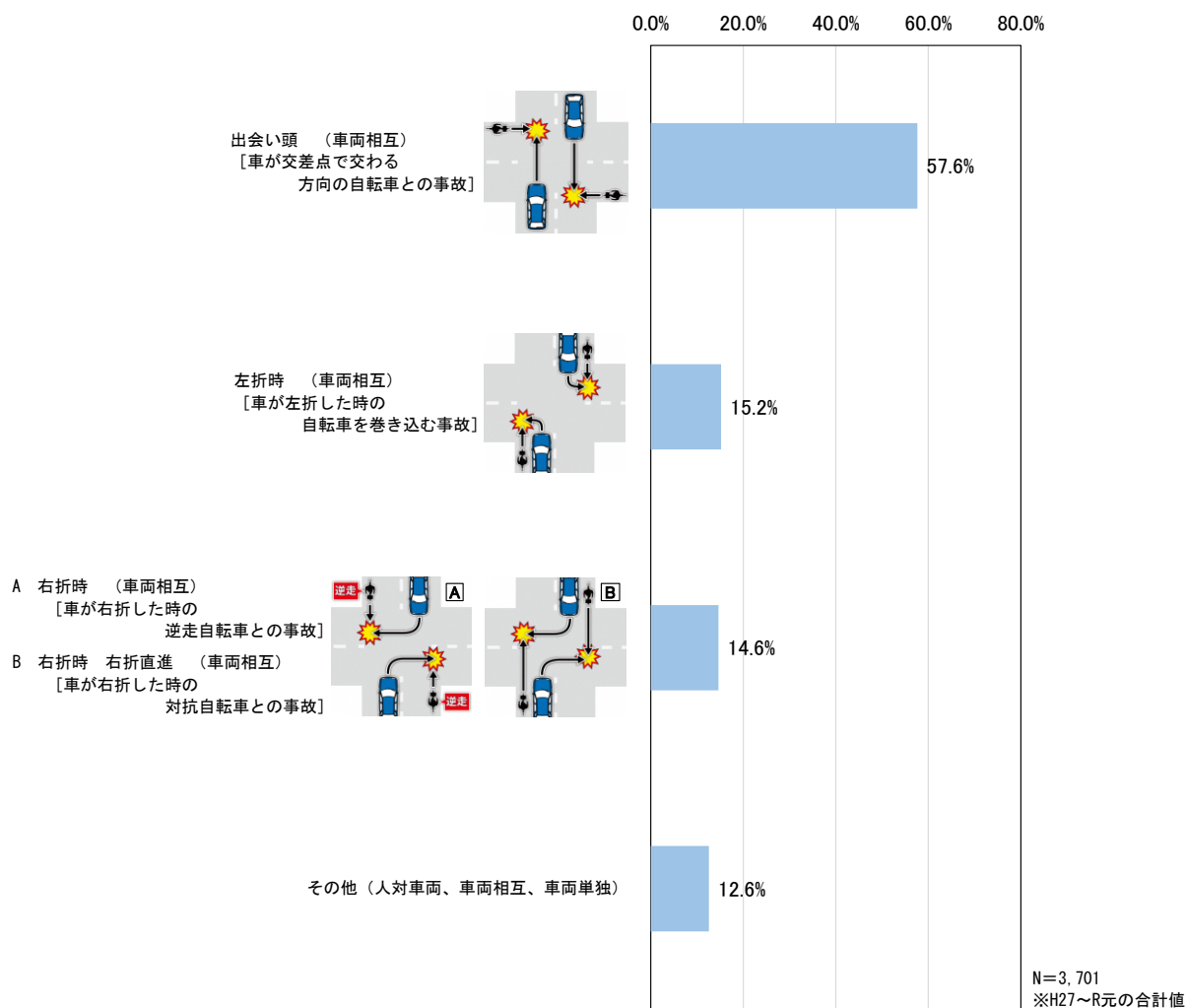


図 北九州市の自転車関連事故の事故類型

資料：福岡県警察 (H27~R元)

【課題】 自転車通行空間の整備推進

【課題】 交通ルールの遵守の徹底

自転車関連事故を削減するとともに、自転車利用の促進を図るため、引き続き安全で快適な自転車通行空間の整備を推進していく必要があります。

また、出会い頭や左折時の巻き込み事故を防止するためには、交差点での安全確認や一時停止といった交通ルールの遵守を徹底していくことが重要です。

(3) 駐輪施設の整備

「2.3 駐輪環境の形成」のとおり、令和元年度末までに、市内に77箇所の公共の駐輪施設を設置しています。

市民アンケート調査では、3.3(1)のとおり、自転車を利用していない人が自転車利用するための条件として、「駐輪施設が増えるなど駐輪環境が良くなれば利用したい」が「自転車が安全で走り易い道路が増えれば利用したい」に次いで多くなっています。

また、自転車利用を促進するために必要な施策としても「駐輪施設の整備」との回答が「自転車通行空間の整備」に次いで多くなっています。

(4) 放置自転車

「2.3 駐輪環境の形成」のような駐輪施設の整備のほか、定期的な放置自転車の撤去や駐輪指導などの対策を実施してきた結果、自転車放置禁止区域内の放置自転車の撤去台数は減少傾向にあります。

しかしながら、市街地や鉄道駅などの周辺では、依然として放置自転車が課題となっています。

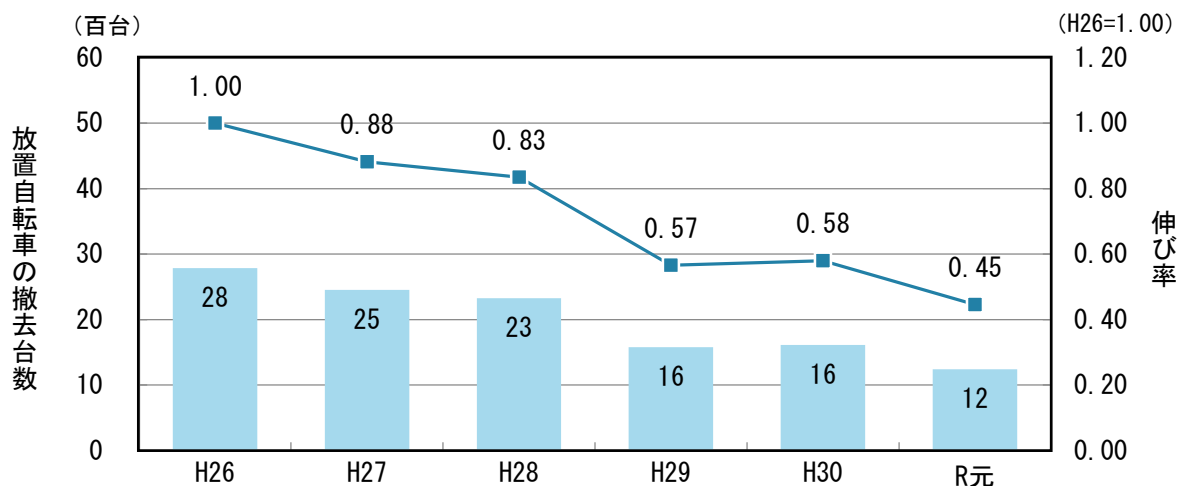


図 放置禁止区域内の放置自転車撤去台数の推移

資料：福岡県警察、北九州市道路維持課

<放置された自転車>



<放置自転車の撤去(昼間)>



資料：北九州市道路維持課

市民アンケート調査によると、自転車利用者の約8割が駐輪施設を利用していますが、残り2割は利用していません。

その理由として、「目的地またはその近辺に駐輪施設が無い」が最も多く、続いて「邪魔にならない場所なら停めても良いと思う」や「長い時間停めない」となっています。

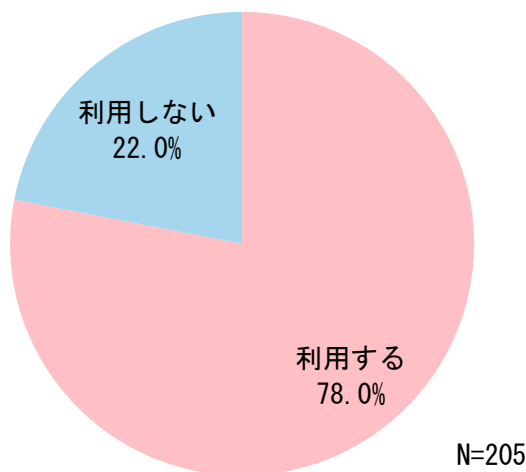


図 自転車駐輪施設の利用有無

資料：市民アンケート（R2.3）

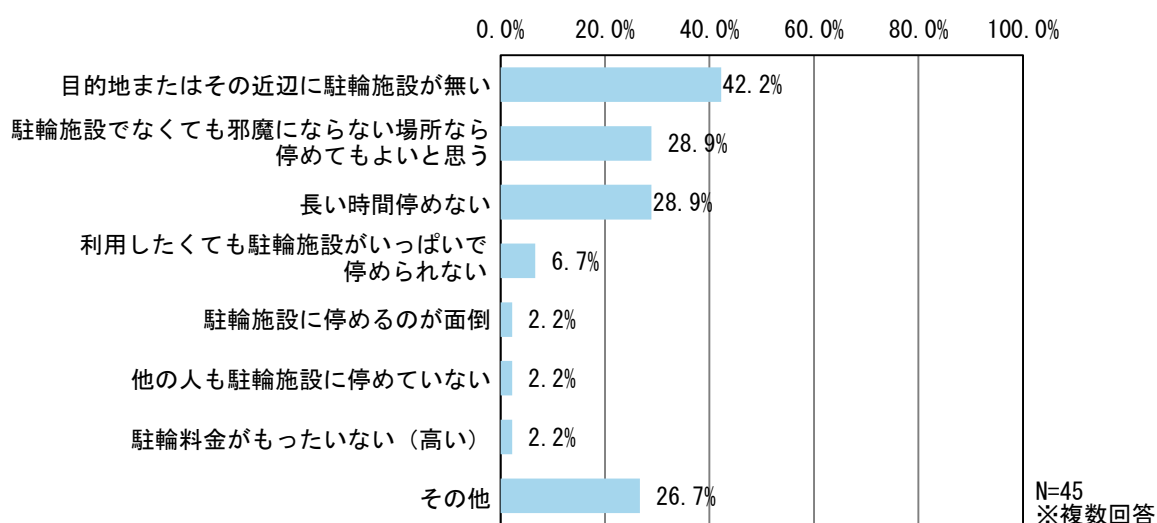


図 自転車駐輪施設を利用しない理由

資料：市民アンケート（R2.3）

【課題】 利用しやすい駐輪環境の形成

【課題】 放置自転車対策の推進

自転車の利用促進を図るためには、自転車通行空間の整備とともに利用しやすい駐輪施設の整備を推進する必要があります。

また、自転車や歩行者の通行阻害や都市景観の悪化などの要因となる放置自転車を抑制するためには、駐輪施設の整備とあわせて放置自転車の撤去のほか、駐輪ルールやマナーの啓発などの対策に取り組んでいく必要があります。

(5) 自転車盗難

本市の自転車盗難の認知件数は減少傾向にあります。依然として年間約900件発生しています。

一方で、市民アンケート調査によると、自転車盗難に有効といわれる二重施錠は約6割の人が実施しておらず、防犯登録についても2割以上の人が登録していません。

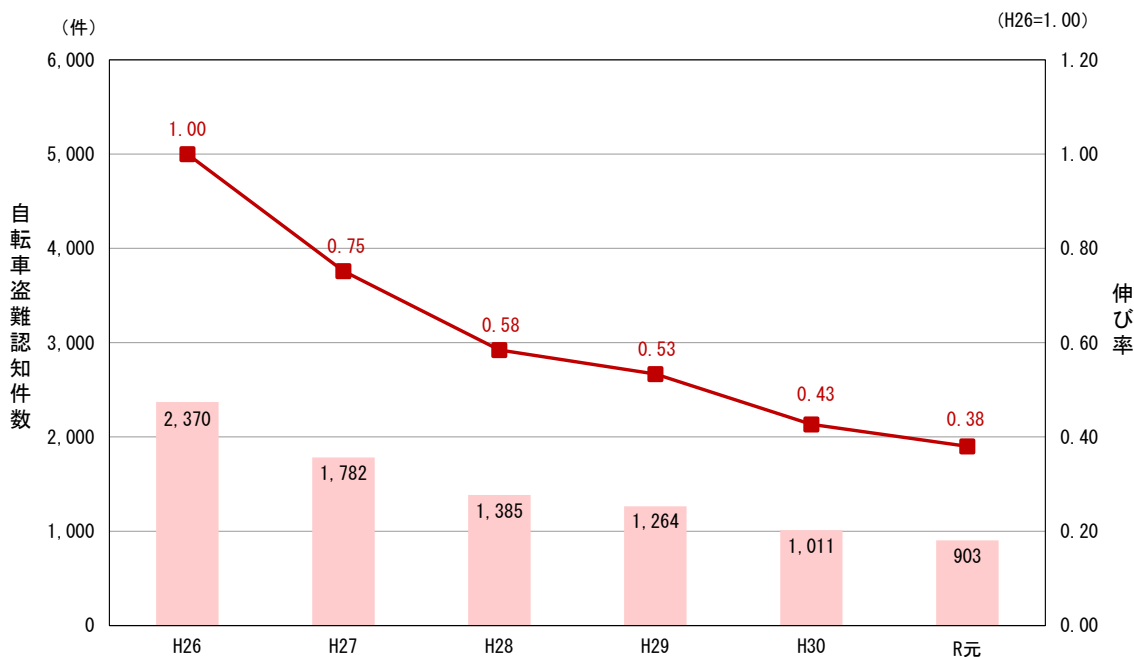


図 自転車盗難認知件数の推移

資料：福岡県警察

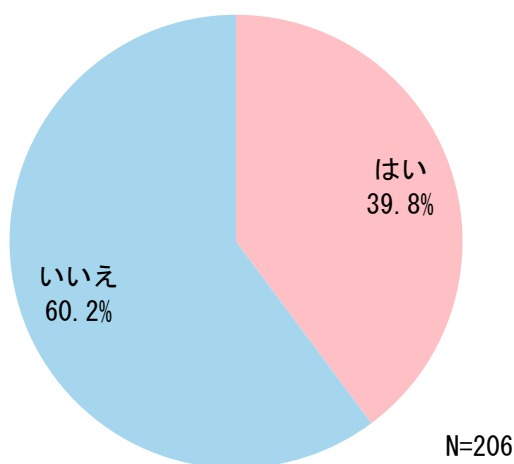


図 自転車駐輪施設利用時の二重施錠の実施状況

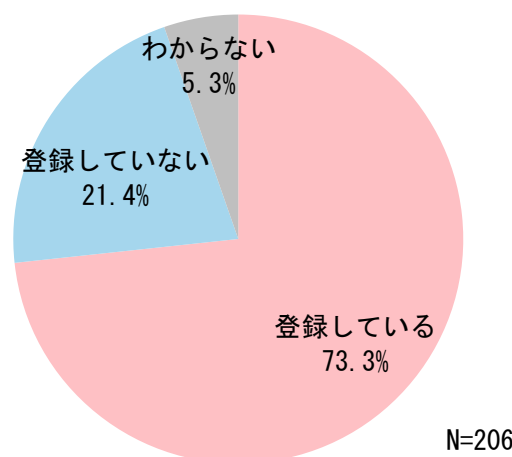


図 防犯登録制度の登録の有無

資料：市民アンケート (R2.3)

【課題】 自転車の盗難防止対策の推進

自転車の盗難を防止するため、二重施錠や防犯登録の普及促進などの対策を推進する必要があります。

(6) 自転車の安全利用

市民アンケート調査によると、自転車利用者が遵守しているルールやマナーとしては、「①スマートフォン・携帯電話を使いながら運転をしない」が約85%と最も多く、次いで「②夜間はライトを点灯する」が約83%となっています。

これに対して、「⑨車道の左側を通行する」は約63%、「⑩歩道内を通行する場合は、歩行者優先で車道寄りを徐行する」は約58%にとどまっています。特に「⑫ヘルメットを着用する」では、約17%と他の項目に比べて著しく低くなっています。

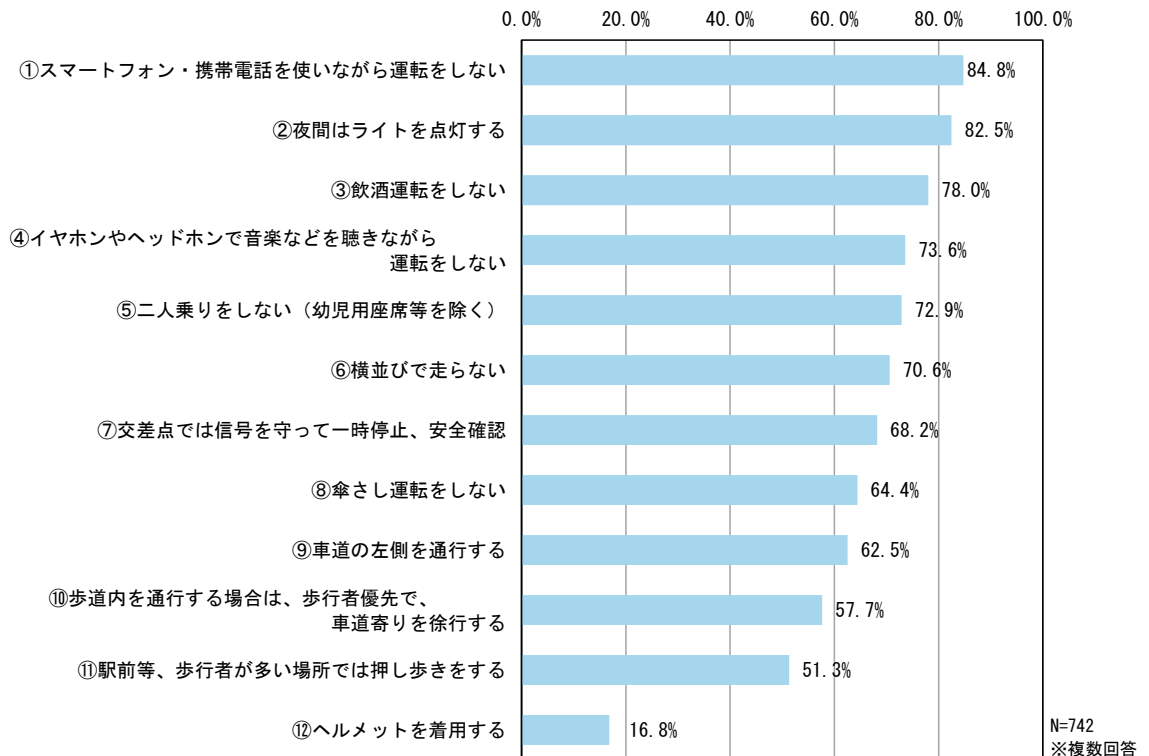


図 自転車乗車時に守っているルール・マナー

資料：市民アンケート（R2.3）

また、自転車の日常点検については約3割の人が実行しておらず、自転車保険については約9割の人が知っていますが、加入している人は5割にとどまっています。

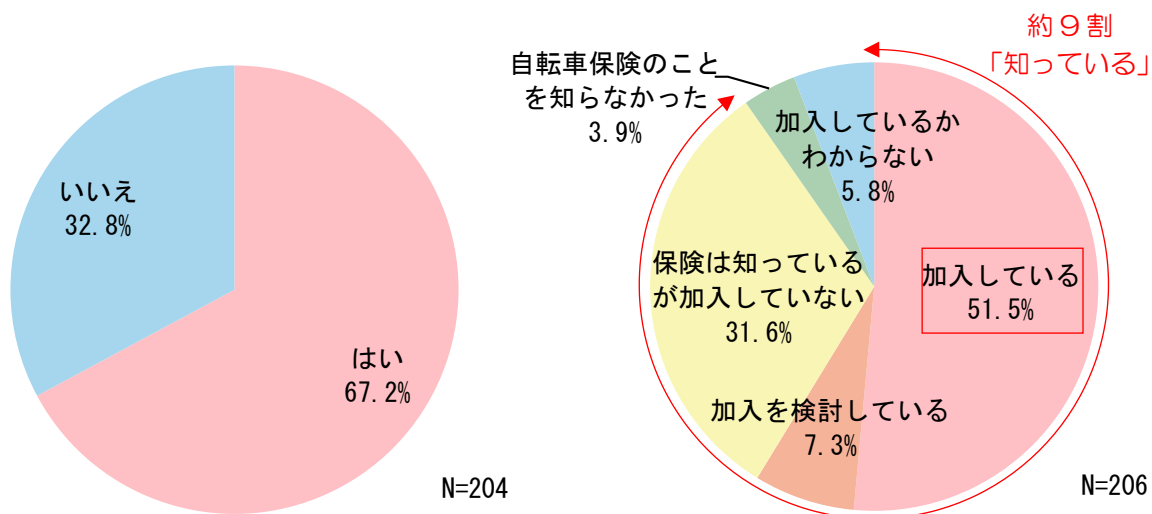


図 自転車の日常点検の実施状況

図 自転車保険の加入状況

資料：市民アンケート（R2.3）

【課題】自転車の安全利用に向けた交通安全教育やルール・マナーなどの啓発の充実

市民アンケート調査によると、車道左側の通行や歩道内の歩行者優先など、自転車を安全に利用する上でのルールやマナーが十分に守られているとは言えません。比較的多く守られていると回答があったルールやマナーについても、守らなければ事故に直結するものであるため、更なる徹底が必要です。

また、安全・安心な自転車利用のためには、自転車の日常点検や万が一の事故に備えた自転車保険への加入も重要です。

本市では、自転車の安全利用に向け、交通安全教育やルール・マナーの啓発、自転車保険の加入促進などに取り組んできましたが、今後、こうした取り組みを更に充実していく必要があります。

また、増加傾向にある外国人住民や外国人観光客に対する取り組みも重要です。